

令和7年度実施田原市職員採用試験(後期試験)募集要項

令和8年4月1日に採用する田原市職員の採用試験を実施します。

本市では、「変革力を持つ個性豊かな職員」を田原市職員が描くありたい職員像としています。「田原市のために働きたい!」「渥美半島を元気にしたい!」という意欲ある方の応募をお待ちしています。

なお、令和7年度の総合能力試験又は統一試験を受験した方は、後期試験の受験はできません。

変革力を持つ個性豊かな職員

- 1 対話を重視し、皆とともに新しい一歩を踏み出せる職員
- 2 自ら学び続け、強みを身につける職員
- 3 市民に寄り添い、信頼される、人間性豊かな職員

1 募集職種、採用予定人員及び資格要件

募集職種 (後期試験)	採用予定 人員	資格要件
事務職	2名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方
技術職(土木又は建築)	2名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方

2 期日、会場及び試験内容

(1) 第1次試験

期 日	令和7年11月10日(月)
会 場	田原市役所(南庁舎6階講堂ほか)
試 験 内 容	基礎能力検査、作文試験、適性検査、面接試験

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について、試験を実施します。

期 日	令和7年12月10日(水)
会 場	田原市役所
試 験 内 容	面接試験

3 受験手続

(1) 受付方法

インターネットによる受付(田原市ホームページから専用サイトにアクセス)

(2) 受付期間

令和7年10月1日(水) 午前9時から令和7年10月27日(月) 午後5時まで

(3) 受験票

申込の受理手続完了後、専用サイトに登録される受験票をダウンロードし、試験当日にご持参ください。

(4) その他

ア 受験申込時には、必要な添付書類はありません。第2次試験合格者について、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、資格取得証明書等の提出が必要となります。

イ 日本国籍を有しない方については、特別永住者証明書(みなされる場合を含む。)又は在留カード等の添付が必要です。

4 採用予定日

令和8年4月1日

5 その他注意事項

(1) 「総合能力試験」、「統一試験」又は「公務員経験者採用試験」を受験された方は、後期試験の受験はできません。

(2) 外国籍の方で永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。

(3) 採用後の給与は、「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。

【参考】

令和7年4月1日に採用された4年制大学新卒者の初任給は、220,000円です(別途地域手当7%が支給されます。)。また、学校の卒業後に就業経験等を有する場合には、上記の初任給に加算措置があります。

(4) 外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。

(5) その他詳しいことは、田原市役所総務部人事課へお問い合わせください。



受験申込みはこちらから

田原市役所 総務部 人事課

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場30番地1

TEL 0531-23-7404

URL <https://www.city.tahara.aichi.jp>

E-mail jinji@city.tahara.aichi.jp